

第 5 次

笠岡市 地域福祉活動計画

(令和7年度から令和11年度)

『みんなでささえて 誰もが安心して暮らせる 福祉のまちづくり』
を目指して



社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会

はじめに

皆様におかれましては、平素より笠岡市社会福祉協議会の事業や地域福祉活動に対しまして、温かい御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在の社会福祉を取り巻く環境は、本格的な少子高齢化・人口減少時代の到来に加え、核家族化、ひとり親世帯、単独世帯の増加、孤独・孤立の問題等、社会環境の変容により住民ニーズは複雑・多様化しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、社会的・経済的不安を抱える住民が急増している一方で、地域における住民同士の交流の場が減少し、つながりの希薄化に拍車がかかった状況にあります。

このような中、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくためには、世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがいと地域をとともに創っていく「地域共生社会」の実現が強く求められています。

そのためには地域住民、行政、福祉、保健、医療機関、事業所、市民団体などが制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて多様な組織や団体が一体となって地域福祉の推進を図ることが重要となります。

本会では、笠岡市が策定した笠岡市地域福祉計画と密な連携を図り、笠岡市地域福祉活動計画の基本理念である「みんなでささえて 誰もが安心して暮らせる 福祉のまちづくり」の実現を目指してまいりますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、第5次笠岡市地域福祉活動計画の策定にあたり貴重な御意見と多大な御協力を賜りました策定委員の皆様、アドバイザーを務めていただきました岡山県社会福祉協議会の橘様をはじめ、地域座談会等に御協力いただきました住民の皆様、また関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会
会長 濱田 仁海

第5次笠岡市地域福祉活動計画の策定にあたって

この度、多くの方々の御協力をいただき取り組んだ第5次笠岡市地域福祉活動計画が策定されました。

笠岡市地域福祉活動計画は、平成17年度に第1次計画が策定され、令和7年度からは第5次地域福祉活動計画がはじまります。第4次笠岡市地域福祉活動計画（令和2年度から令和6年度まで）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域福祉活動が制限された期間がありました。期間後半には、少しずつ活動が再開されてきましたが、活動を自粛したり縮小したりと、計画期間を通じて活動をしようにも十分な活動をする事ができない期間となりました。こうした状況を踏まえ第5次笠岡市地域福祉活動計画は大幅な見直しは行わず、行政計画である「第3次笠岡市地域福祉計画との連携」と「アフターコロナなどの社会情勢変化への対応」の方向性を持ち、第4次計画をアップデートする形で策定しました。

地域福祉活動計画は、地域福祉活動の「道しるべ」を示したに過ぎません。本計画の基本理念である「みんなでささえて 誰もが安心して暮らせる 福祉のまちづくり」の実現を目指し、これから地域住民の皆様と多様な団体・機関、笠岡市、社会福祉協議会が一致協力して、地域福祉活動を推進して参ります。

結びに、第5次笠岡市地域福祉活動計画策定のために熱心に御尽力いただきました策定委員の皆様、アドバイザーとして適切な助言をいただきました岡山県社会福祉協議会の橘様をはじめ、地域住民の皆様、関係機関・団体など多くの皆様に御協力御支援をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

第5次笠岡市地域福祉活動計画策定委員会
委員長 小寺 隆雄

も く じ

はじめに	1
策定にあたって	2
もくじ	3
第1章 地域福祉の推進とは	4
第1節 地域福祉活動計画の考え方	4
第2節 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」との連携	4
第2章 笠岡市の地域福祉活動の現状と課題	6
第1節 地域での活動状況	6
第2節 課題の把握方法	6
第3節 地域で課題となっていること	8
(1) 地域座談会及び地域評価表結果	8
第3章 第5次計画の内容	22
第1節 第5次計画の体系と基本理念	22
(1) 計画の期間	22
(2) 基本理念	22
(3) 基本目標	22
(4) 計画の構成	22
第2節 計画の推進に向けて	23
(1) 活動の推進と担い手	23
(2) 活動計画を推進する上での笠岡市社会福祉協議会の財政基盤	24
(3) 計画の理解と普及の取り組み	24
(4) 重点取り組みの設定	25
(5) 評価	25
(6) 第5次地域福祉活動計画全体図	25
(7) 基本目標	28
第4章 行動計画	30
第5次笠岡市地域福祉活動計画策定スケジュール	44
策定委員会委員名簿	47
設置要綱	48

第1章

地域福祉の推進とは

第1節 地域福祉活動計画の考え方

笠岡市社会福祉協議会（以下、笠岡市社協）では、「住み慣れた地域で自分らしく最期まで生活したい」という住民の思いを実現できるように、民間の活動・行動計画として計画的に取り組みをすすめていくために、第1次から第4次までの地域福祉活動計画を策定してきましたが、第4次の計画期間中において、新型コロナウイルスのまん延によって地域福祉活動に制約が生じ、地域のつながりの希薄化への危機感が一層高まりました。

そんな中、国においては、全ての人が「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、他人事ではなく「我が事」として、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや担い手として役割を持ち、高めあい、支えあい、助け合うなど地域住民相互の絆を再構築し、福祉コミュニティや地域、社会をともに創る「地域共生社会」の実現を目指して、法の改正をはじめ、様々な改革が進められており、自治体でもこの改革に基づいて様々な施策に取り組んでいます。

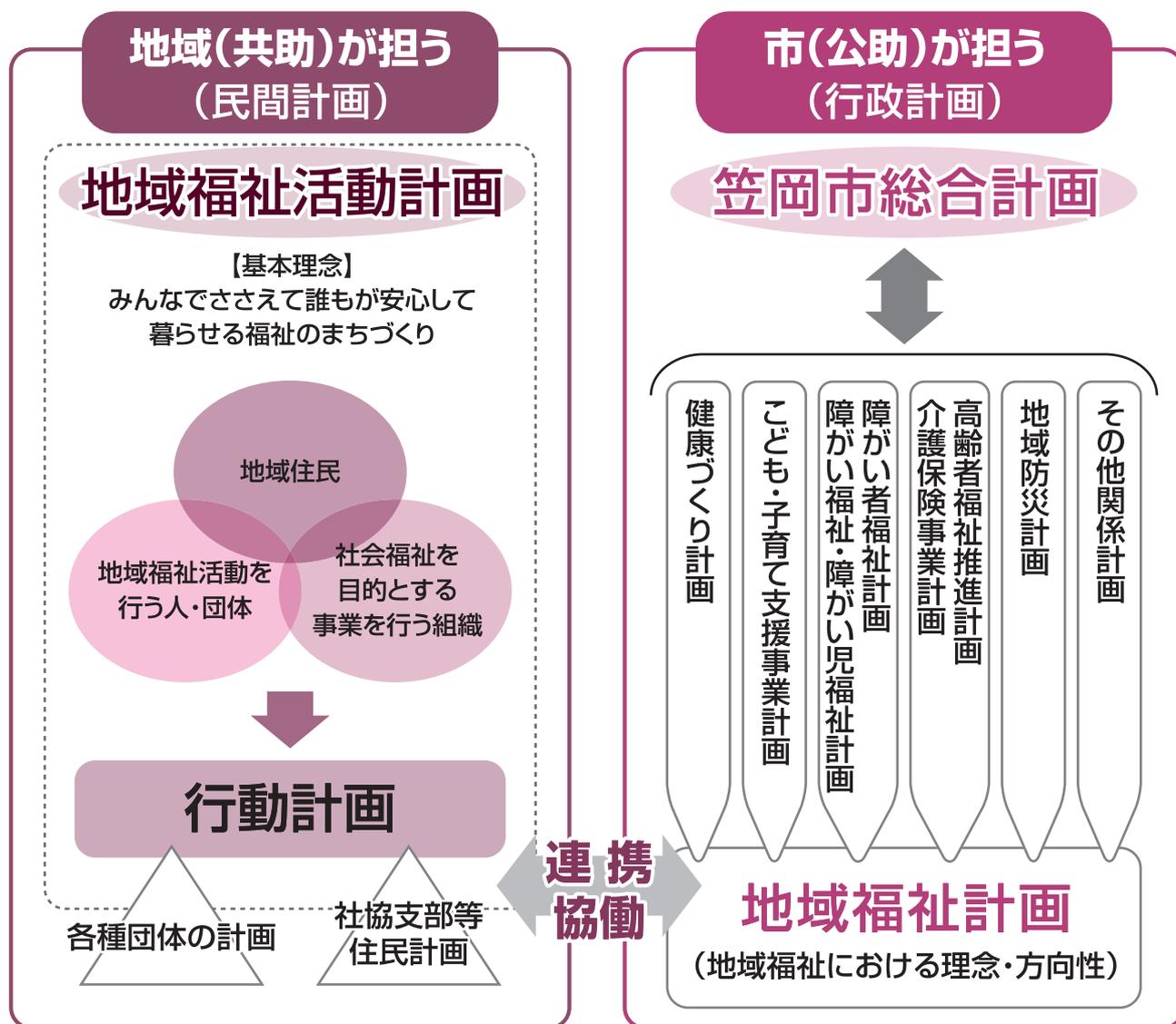
笠岡市社協としても、「地域共生社会」の実現に向けて、家族や既存の行政施策だけではなく、「地域」という、身近に住んでいるからこそそ気が付く、制度にない助け合いができる、「助け合いの仕組みづくり」をさらに発展させ、解決を図っていくことがこれまで以上に重要であると考えます。

第2節 「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」との連携

「地域福祉計画」は、社会福祉法第107条の規定により、市町村が地域福祉の主体である住民等の参加を得て生活課題や福祉課題を明らかにするとともに、その解決のために必要となる施策を盛り込む行政計画です。また、平成29年の法改正により、地域福祉計画の策定に努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、市町村が策定する多様な福祉計画の上位計画として位置づけられました。

「地域福祉活動計画」は社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とする団体である笠岡市社会福祉協議会が策定する民間計画です。その内容は、行政計画である「笠岡市地域福祉計画」と整合性を図りながら策定し、住民が主体となった地域福祉の取り組み（活動）について具体的に示すものです。

共助と公助の計画連携のイメージ図



地域福祉計画と地域福祉活動計画の計画期間

	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)	令和7年度(2025)	令和8年度(2026)	令和9年度(2027)	令和10年度(2028)	令和11年度(2029)
地域福祉活動計画	第3次(H27~R1年度)				第4次(R2~6年度)				第5次(R7~11年度)						
地域福祉計画	第2次(H28~R5年度)					第3次(R6~11年度)									

第2章

笠岡市の地域福祉活動の現状と課題

第1節 地域での活動状況

近年多発する大規模災害をきっかけに防災意識が高まり、要配慮者の把握や自主防災組織の設立、避難訓練などが積極的に行われ、住民同士で助け合う意義が高まっています。

また、「まちづくり協議会」や「島づくり委員会」といった地域の課題や解決を図る場を設けることで地域一丸となって取り組める体制やインターネットやIT技術の活用、若い世代のUターンやIターンによる活性化、地域おこし協力隊の活躍によって住みやすい地域づくりも進められています。

その様な組織を基盤に、有償ボランティアによる生活支援サポート活動など住民自治組織や民生委員活動、様々な団体によるささえあい・助け合い活動が行われています。

超高齢社会により、笠岡市内では住民自ら健康づくりの意識が高まり、いきいき100歳体操などの介護予防と合わせた居場所作り、認知症サポーター養成講座などを通じた症状理解の機会や、認知症カフェの開催など認知症の方や単身世帯の見守り、障がい児・者への制度やサービスの拡充、相談窓口の設置、こども食堂など「食」を通じた子どもの居場所づくりなど「誰もが安心して生活する」ための新しい取り組みも増えてきています。

しかし、平成30年1月から流行した新型コロナウイルスによって、社会全体で対面での活動が制限されたことで、経済や産業、日常生活にも多くの影響を及ぼしました。

地域福祉活動も例外ではなく一部オンラインでの代替が試みられましたが、多くの活動は中止・縮小せざるを得なくなり、特に高齢者や障がいを持つ方々など、地域のつながりが失われることで孤立感や不安感を抱える人が増加しました。令和5年5月に新型コロナウイルスが5類感染症に分類された以降もその影響は色濃く残り、コロナ以前・以降で地域の在り方が大きく変化しました。そのため新たな地域福祉活動の推進や支援体制の再構築も重要な課題となっています。

第2節 課題の把握方法

第5次笠岡市地域福祉活動計画（以下第5次計画）の策定にあたって、課題把握のため住民に地域座談会と地域評価表、パブリックコメントの募集を行いました。

まず、地域座談会は第3次笠岡市地域福祉計画（令和6年度～令和11年度）の日常生活圏域の地域分類を参考に市内10か所で開催し、地域で現在取り組んでいる活動や困りごとについて自由に意見をいただきました。同時に行った地域評価表の質問内容については、第4次笠岡市地域福祉活動計画（以下第4次計画）の取り組み内容をもとに作成し、達成度をA～Dの4段階で回答していただきました。

座談会及び地域評価表結果については、あわせて第3節「地域で課題となっていること」に記載しています。

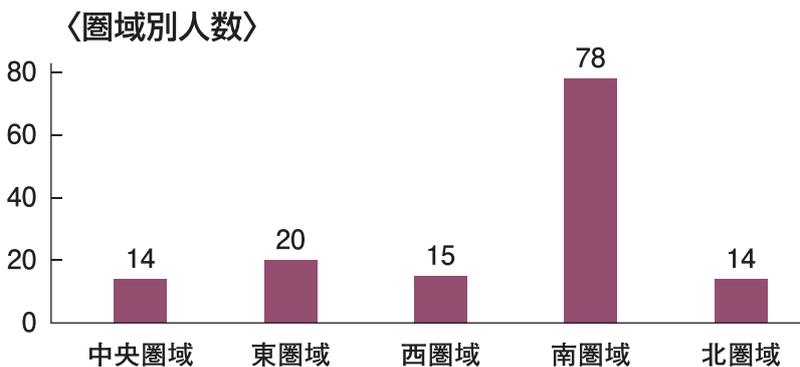
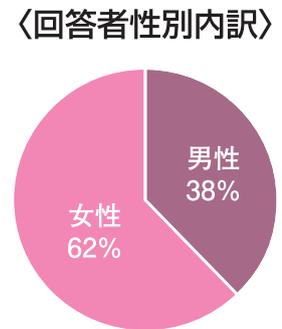
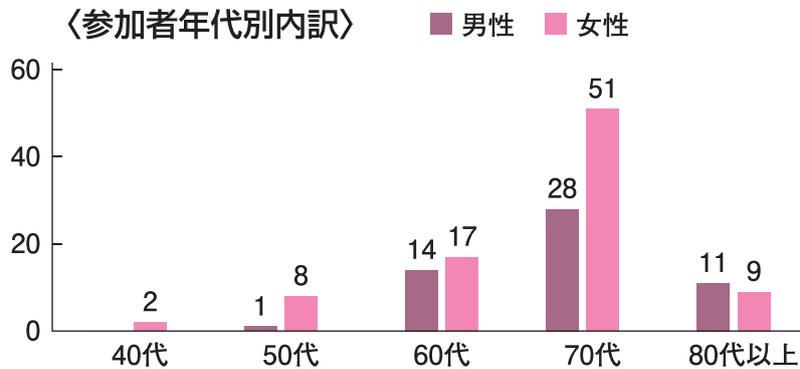
●●● 日常生活圏域の地域分類 ●●●

【西圏域】	【中央圏域】	【北圏域】
金浦 城見 陶山	笠岡 大井 今井	吉田 新山 北川
	【南圏域】	【東圏域】
	高島 飛鳥 白石 北木 真鍋 六島	笠岡東 大島 横江・美の浜 神内 神外

(島しょ部)



(1) 地域座談会及びアンケートからの意見聴取 (実施期間:令和6年8月～9月)



※南圏域は1島ずつ開催したため参加人数が多くなっています。

(2) 地域座談会日程 (実施期間:令和6年8月～9月)

日 時	地 域	会 場
8月 7日(水) 13:15～	白 石 島	白 石 公 民 館
8月 20日(火) 11:30～	六 島	六 島 公 民 館
8月 22日(木) 13:30～	飛 島	飛 島 研 修 所
8月 28日(水) 10:00～	高 島	高 島 公 民 館
9月 5日(木) 11:00～	真 鍋 島	や す ら ぎ の 家
9月 6日(金) 13:30～	中 央 圏 域	中 央 公 民 館
9月 11日(水) 13:30～	北 木 島	笠岡諸島開発総合センター
9月 18日(水) 13:30～	東 圏 域	サ ン ラ イ フ 笠 岡
9月 19日(木) 13:30～	北 圏 域	北 川 公 民 館
9月 26日(木) 13:30～	西 圏 域	金 浦 公 民 館

第3節 地域で課題となっていること

(1) 地域座談会及び地域評価表結果

第4次計画の取り組み内容について各項目の達成度を「A 取り組んでいる」、「B おおむね取り組んでいる」、「C あまり取り組んでいない」、「D まったく取り組んでいない」で回答してもらいました。「AとBの合計」が50%以上の項目を取り組み達成、50%以下を未達成とします。

「関係する課題と意見」は地域評価表の自由記載や住民座談会で出た課題と意見です。

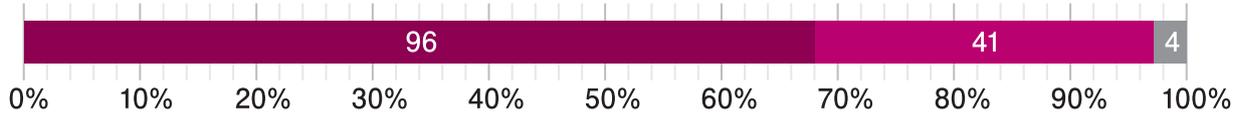
また座談会の結果から「地域の担い手の確保」「活動上の個人情報の取扱い」「地域福祉活動に取り組む多様な団体間の連携強化の必要性」の3つの地域課題が地域全体であることがわかりました。

基本目標①

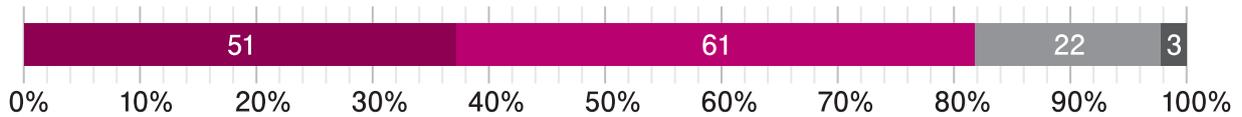
人と人とのつながりをつくり、誰もが参加できる機会を増やしていきます

①-A 近隣で世代を超えた日常的なつながりを作ります

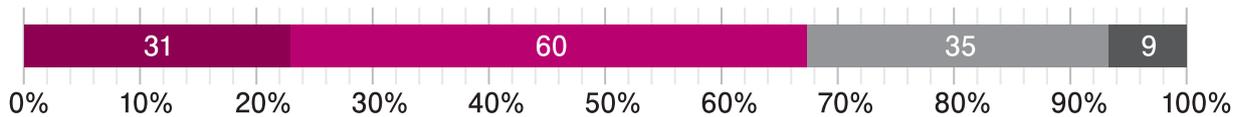
①A 隣近所の人とあいさつを行う



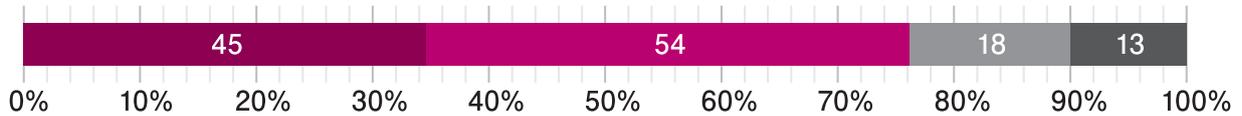
①A 日常的な地域活動の情報発信



①A 世代間交流の充実・参加声掛け



①A 多世代が気軽に集える場づくり (サロン・世代間交流など)



■ 取り組んでいる ■ おおむね取り組んでいる ■ あまり取り組んでいない ■ 全く取り組んでいない

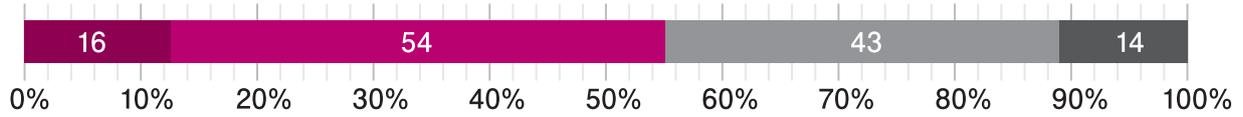
関係する課題と意見

- ・ 行事や文化の伝承を行う機会が少なくなり、住民同士が地域で顔を合わす機会や若い世代とのつながりの場がない
- ・ 集まりの場が少ない
- ・ 人間関係が希薄になっている
- ・ 地域の人々の情報（個人情報）がわからない

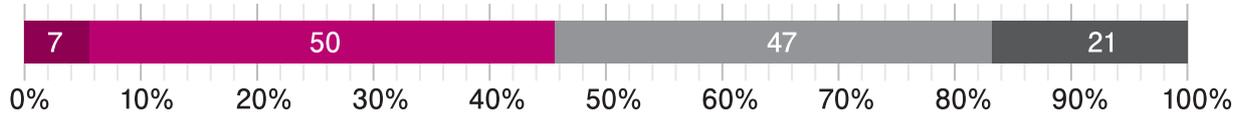
※グラフ中の数字は人数を示しています。

①-B 支援を必要としている人と地域とのつながりを作ります

①B 日常的に当事者との交流の機会を作る



①B 当事者自身が思いや活動を発信する機会を作る

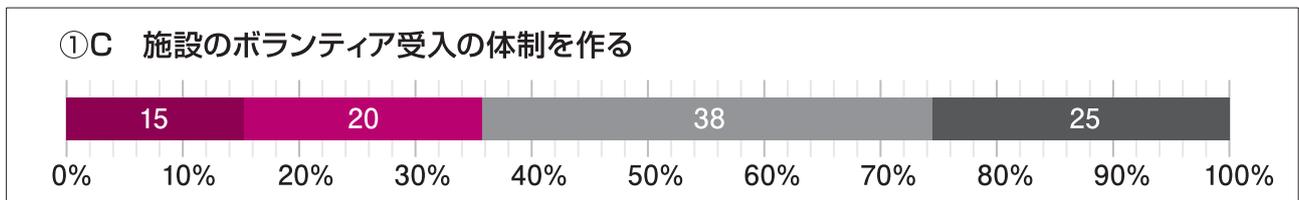
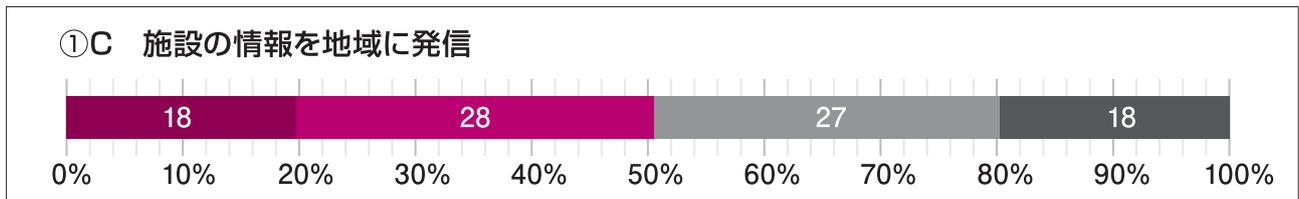
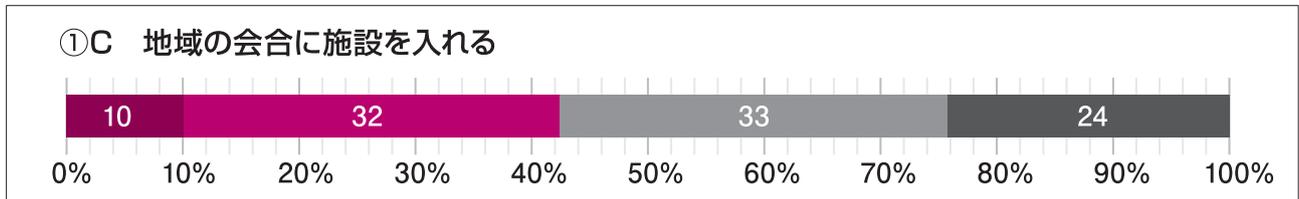
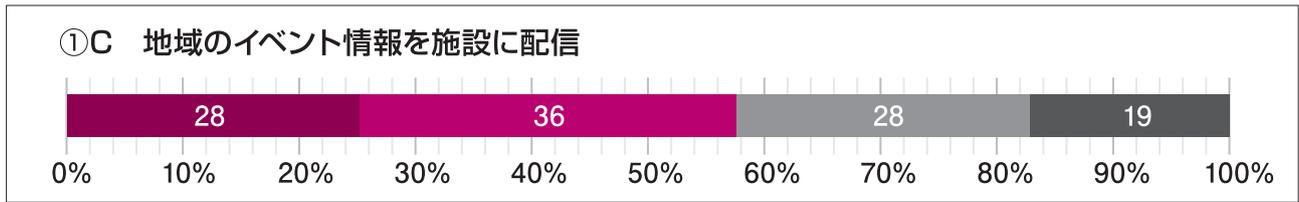


■ 取り組んでいる ■ おおむね取り組んでいる ■ あまり取り組んでいない ■ 全く取り組んでいない

関係する課題と意見

- ・ 障がい者とのつながりが希薄
- ・ 個人情報の壁があり、支援が必要な人が見えにくい

①-C施設と住民が一体となって活動します

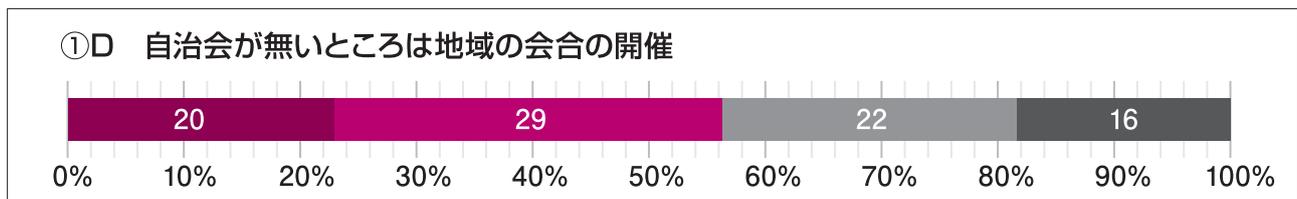
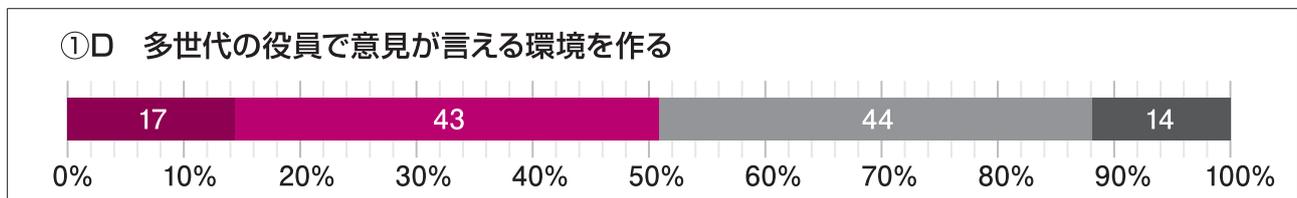
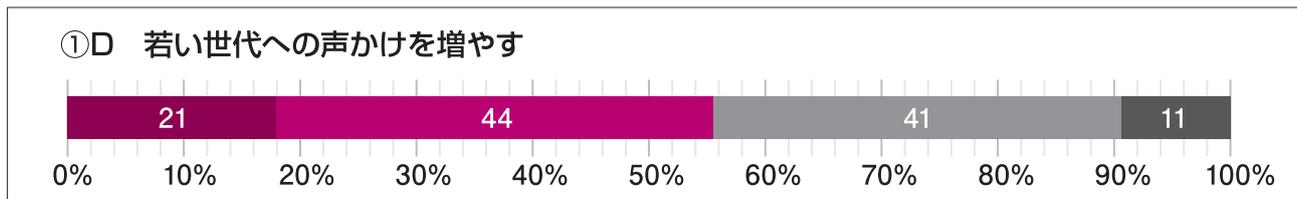


■ 取り組んでいる ■ おおむね取り組んでいる ■ あまり取り組んでいない ■ 全く取り組んでいない

関係する課題と意見

- ・ 地域の方と協力していきたいと思っているが、人材不足もあり積極的に行動できない
- ・ 地域貢献を何かできないか施設で考えているが、一法人ではなかなか計画ができていない
- ・ 施設機能の地域への開放の重要性は認識しているが、人材不足もあり苦労している

①-D 地域活動への参加を呼びかけ、次世代の担い手づくりを行います



■ 取り組んでいる ■ おおむね取り組んでいる ■ あまり取り組んでいない ■ 全く取り組んでいない

関係する課題と意見

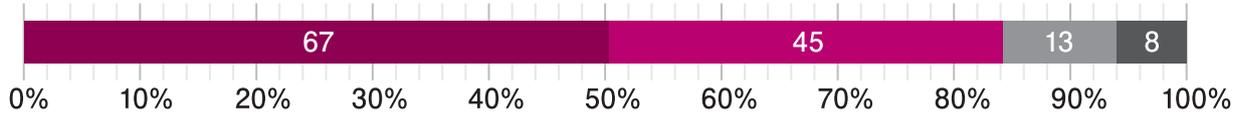
- ・ イベント情報があっても参加も消極的、参加する雰囲気になるかどうか分からない
- ・ 自治会への参加者が減少している
- ・ 高齢者等の閉じこもり増加への懸念
- ・ 若い世代への声かけを増やす
- ・ 男性の集まり場への参加が少ない
- ・ 多世代の役員で意見が言える環境を作る
- ・ 活動状況は広報誌でわかるが、役員しか知らず、住民レベルに下りてきていない
- ・ 自治会が無いところは、地域の会合の開催
- ・ 若い人に声掛けはしているがなかなか参加が難しい
- ・ 地域活動の役割を引き継ぐ仕組みを検討
- ・ 子どものいる人に配慮した役割分担にして欲しい
- ・ 次の世代が頑張れるか、協力してくれるか不安
- ・ 会社勤めをしていると地域との交流が無く、わからないことが多い
- ・ 役員の長に負担が大きい組織になっている
- ・ 福祉委員交代時流れがわからなかった。役員の選出方法が決まっていない地区もある
- ・ お互い様の精神が大切と説いても実際に役員の成り手が減少
- ・ 次世代のリーダー育成、ボランティア（本当の意味の）がなかなか育たない
- ・ 地域活動の必要性を理解してもらえない

基本目標②

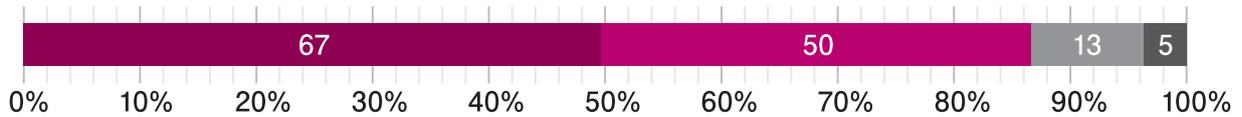
お互いを思いやり助け合っていく心を育てます

②-A 幼少期から、思いやりの心を育みます

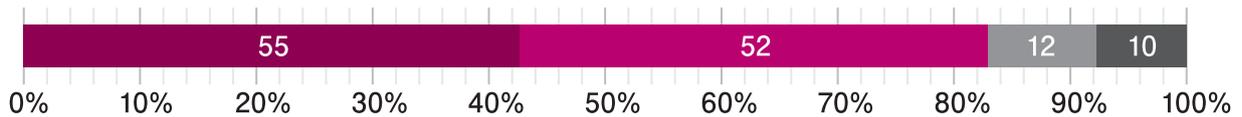
②A 子どもや高齢者への声かけ



②A 多世代交流(敬老会、サロン、祭り、踊り)



②A 地区行事(ごみ拾い、草取り)への参加と呼びかけ

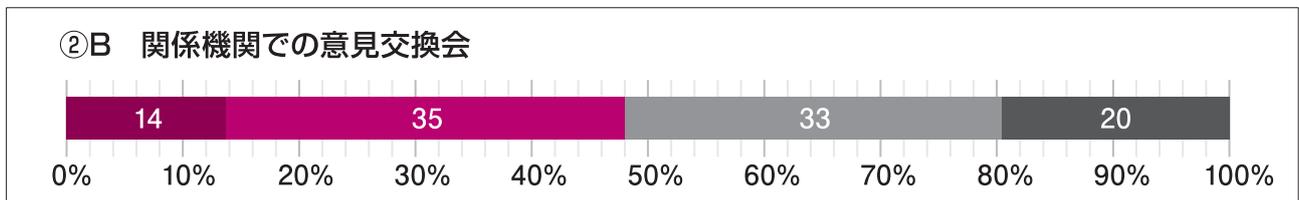
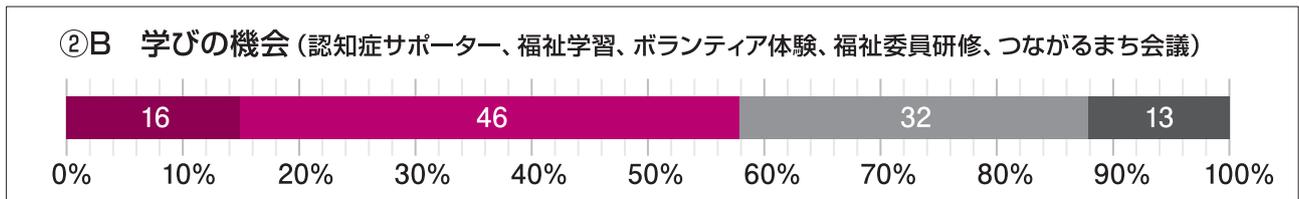
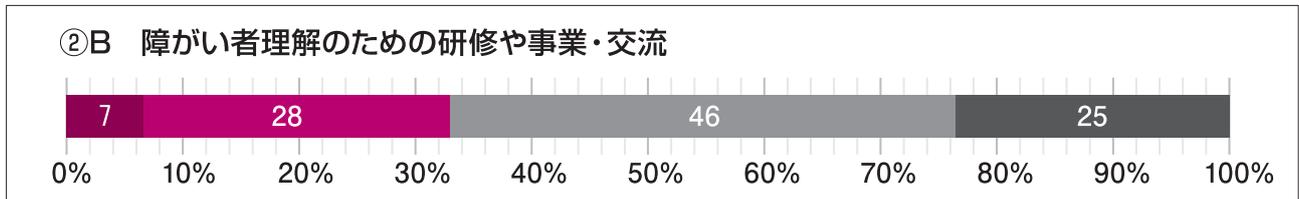
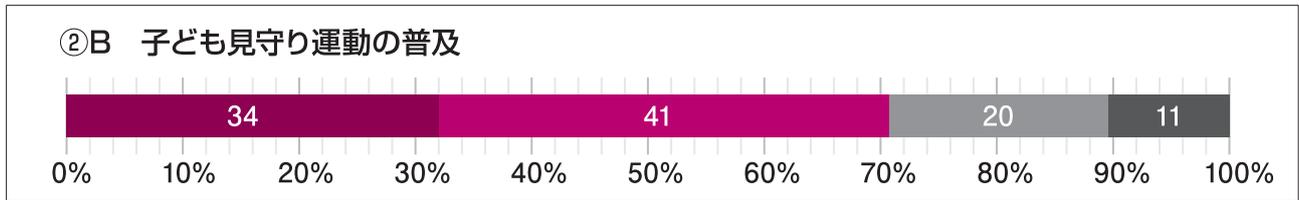
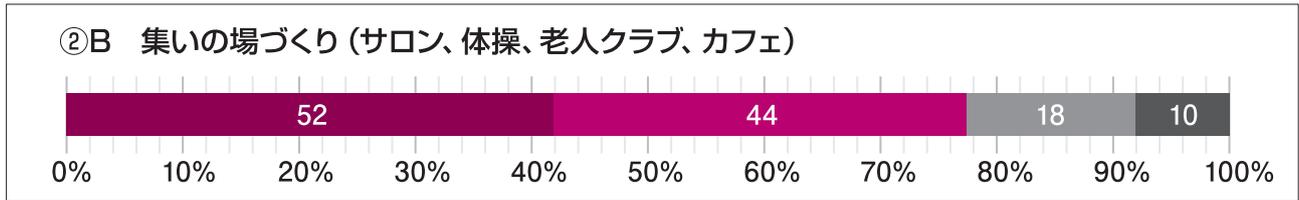
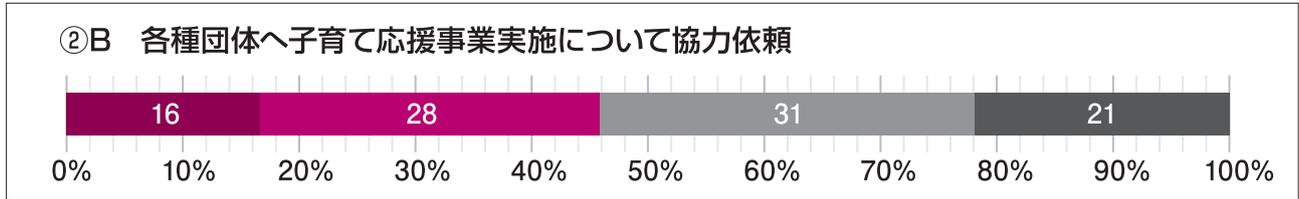
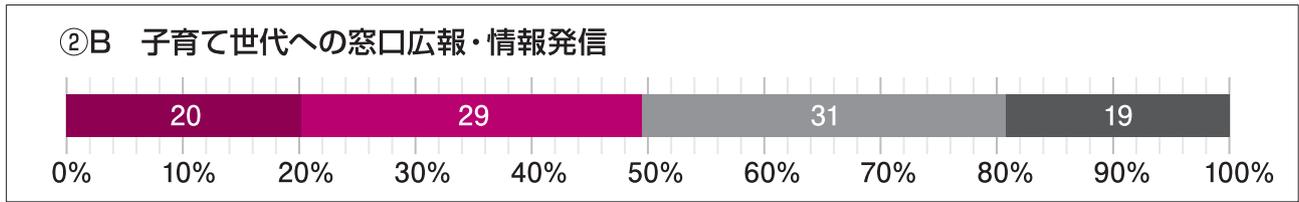


■ 取り組んでいる ■ おおむね取り組んでいる ■ あまり取り組んでいない ■ 全く取り組んでいない

関係する課題と意見

- ・ 地区の取り組みを続けていくこと、人手不足
- ・ 若い世代への参加声掛け
- ・ 若年者への取り組みが十分行えていない
- ・ 思いやり・支えることが自分事ではなくなっている

②-B 誰もが気軽に声を掛けやすい関係を作ります



■ 取り組んでいる ■ おおむね取り組んでいる ■ あまり取り組んでいない ■ 全く取り組んでいない

関係する課題と意見

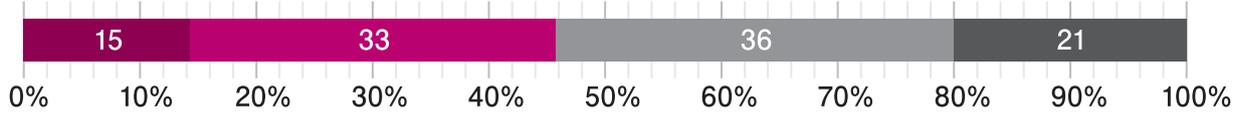
- ・ 障がい者と関わる機会が少ない
- ・ 高齢者のみの世帯や単身世帯、認知症の方の増加
- ・ 親が長時間子どもを預けて働くことができにくい
- ・ 子どもがのびのびと過ごす場が少ない

目標③

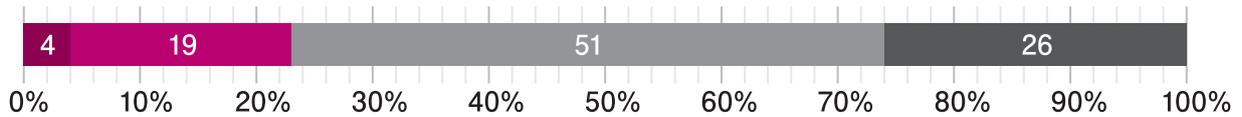
必要な人にわかりやすく情報を伝えます

③-A 相談の窓口・制度・サービスを周知します

③A 情報ツールや各団体のネットワークを活かした情報提供



③A 新しい支援の仕組み（フードバンクなど）の周知

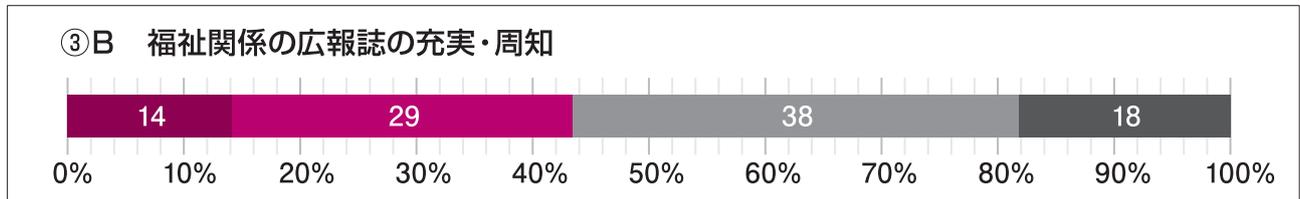
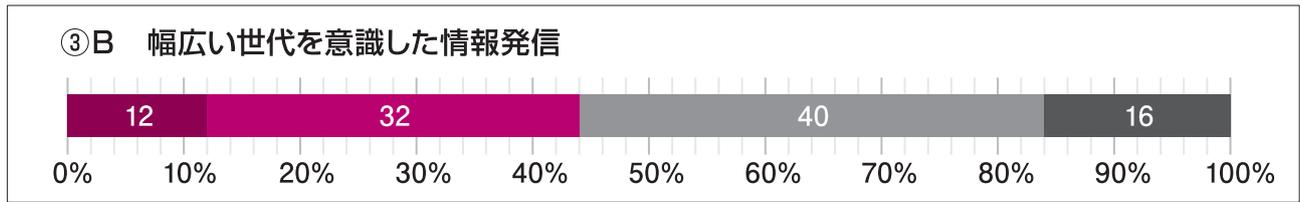


■ 取り組んでいる ■ おおむね取り組んでいる ■ あまり取り組んでいない ■ 全く取り組んでいない

関係する課題と意見

- ・ 相談先がわからない
- ・ 既存の制度をまだ知らない人も多い
- ・ 相談窓口が複雑、各種団体の連携が課題
- ・ 地域や各種団体の活動内容が認識されていない
- ・ 独居世帯の増加、食事や買い物、交通手段、在宅介護への不安
- ・ 若い世代（20代～40代）への周知

③-B わかりやすい広報を考えます



■ 取り組んでいる ■ おおむね取り組んでいる ■ あまり取り組んでいない ■ 全く取り組んでいない

関係する課題と意見

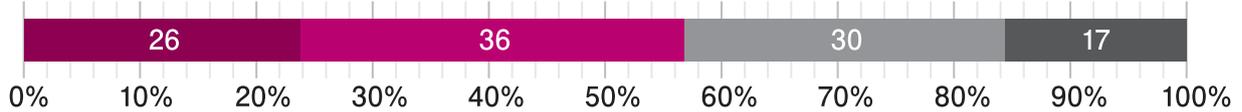
- ・ 井戸端会議や集まりの場が減ってきて、情報を得る機会が減っている
- ・ 特に若い世代が地域との関わりが希薄、情報が伝わりにくい
- ・ 情報発信の仕方が変わってきている
- ・ 情報が多すぎて目を通さなかったり、情報更新ができていなかったりする
- ・ 補助金等の情報収集が難しい

基本目標④

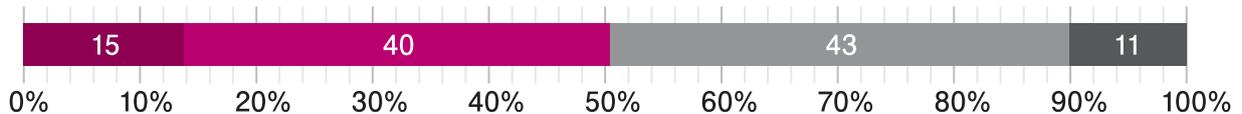
地域で見守り・助け合いをすすめます

④-A 地域の情報を共有し、生活の困りごとを把握します

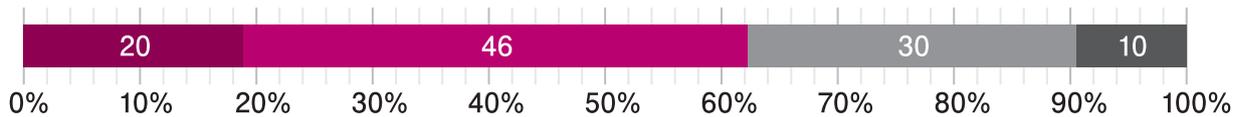
④A いのちのバトンの情報発信及び情報更新



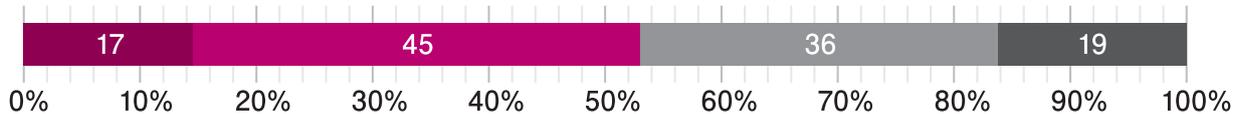
④A 要配慮者の見守り体制の検討



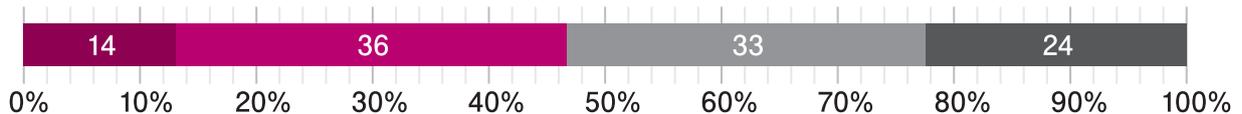
④A 小地域での要配慮者の把握



④A 各種団体での情報共有



④A 自地域の課題について話し合いの場を作る



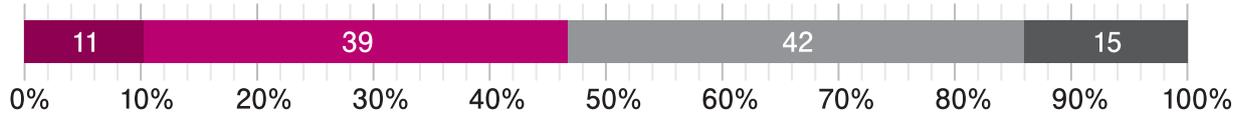
■ 取り組んでいる ■ おおむね取り組んでいる ■ あまり取り組んでいない ■ 全く取り組んでいない

関係する課題と意見

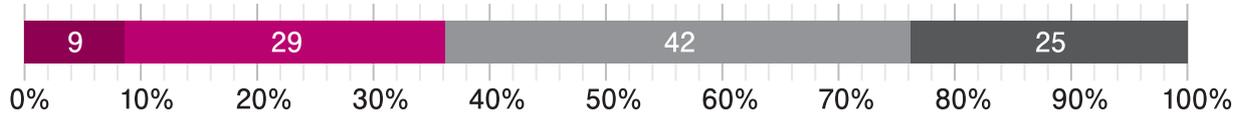
- ・ 心配な人を地域で見守れる仕組みがない
- ・ 見守りが必要な人が増えてきている
- ・ 未把握やつながりの希薄な方への対応
- ・ 情報の把握が難しい(個人情報の問題含む)
- ・ 地域の問題について話し合う場が少ない
- ・ 地域の役員が連携して動くことが少ない

④-B 地域でできる活動を推進します

④B 要配慮者の見守り体制の普及



④B 情報交換会の開催

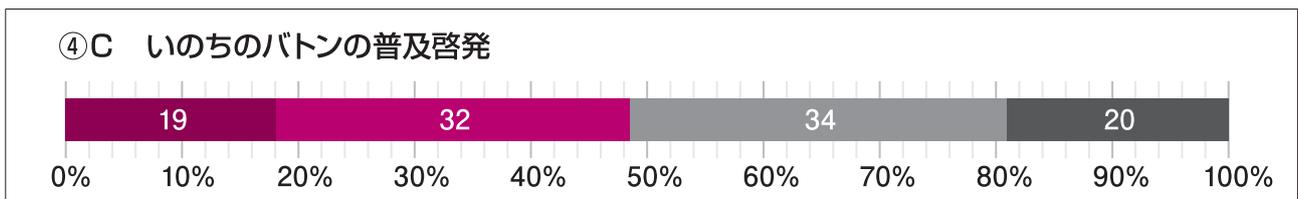
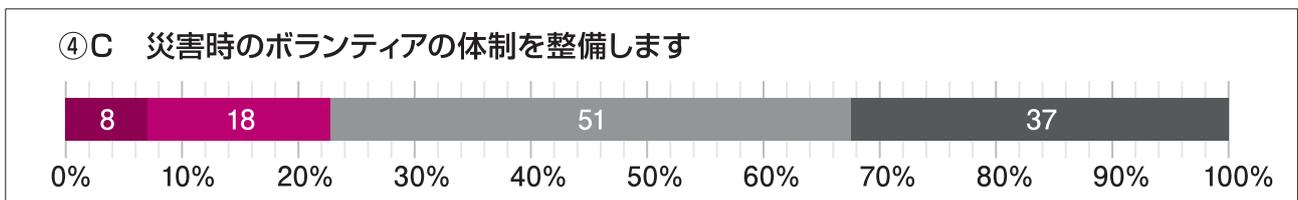
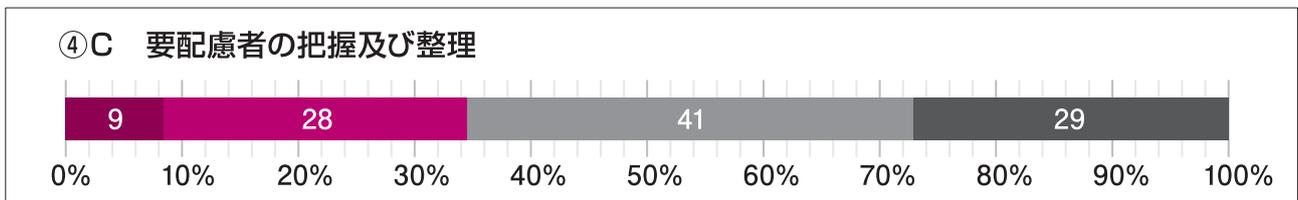
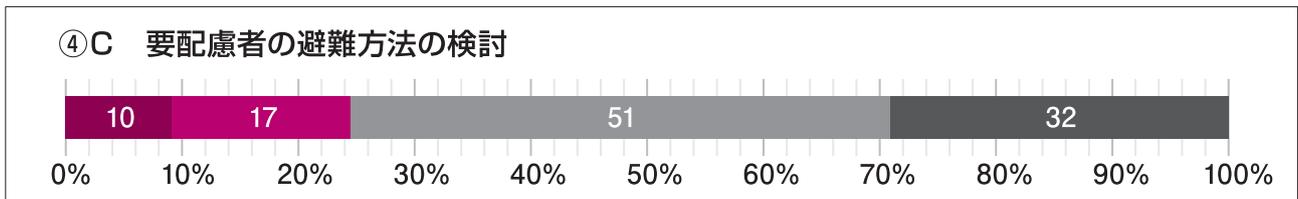
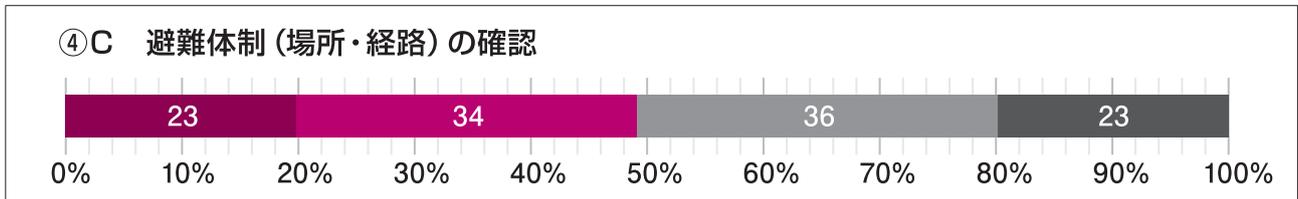
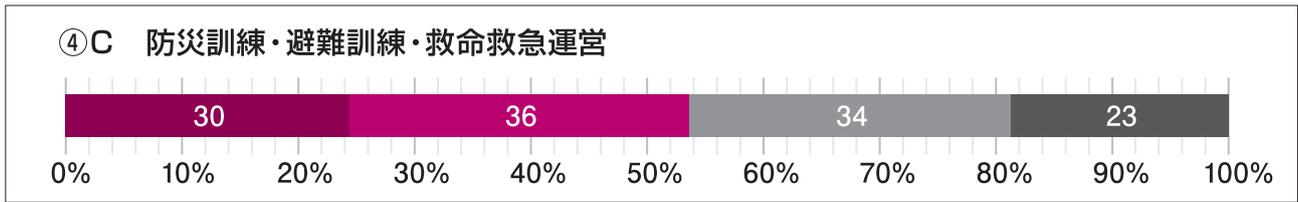


■ 取り組んでいる ■ おおむね取り組んでいる ■ あまり取り組んでいない ■ 全く取り組んでいない

関係する課題と意見

- ・ 個人情報の関係から支援が必要な人など、知らない人が多い
- ・ 子ども（長期休みを含む）や高齢者の居場所づくり
- ・ 障がい者や高齢者に対しては、地域がどこまで声掛けや手助けをすれば良いかわからない？
- ・ 一人暮らし高齢者は近隣との交流が不十分。緊急時の対応が不安
- ・ 後継者の育成・若い人の働く場所がないため子どもがいない
- ・ ボランティアをしてくれる人がいない
- ・ 活動内容によっては有償ボランティアも必要ではないか
- ・ 行政～民間の間で密な情報交換と支援体制が必要
- ・ 一人に役員が集中する（受け手がいない）課題
- ・ 他団体との情報交換はよほどのことがない限りできない

④-C 災害に備えた活動をします

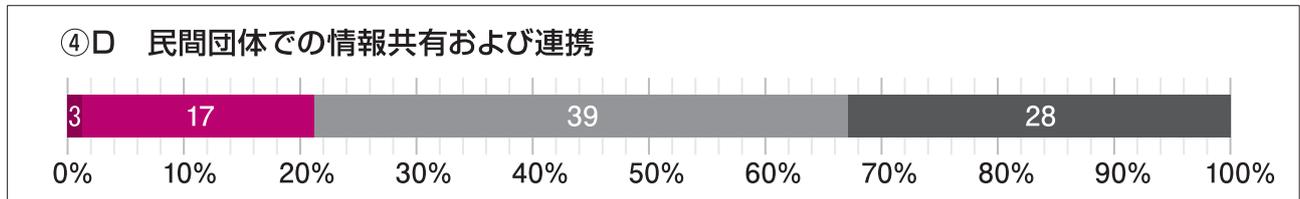
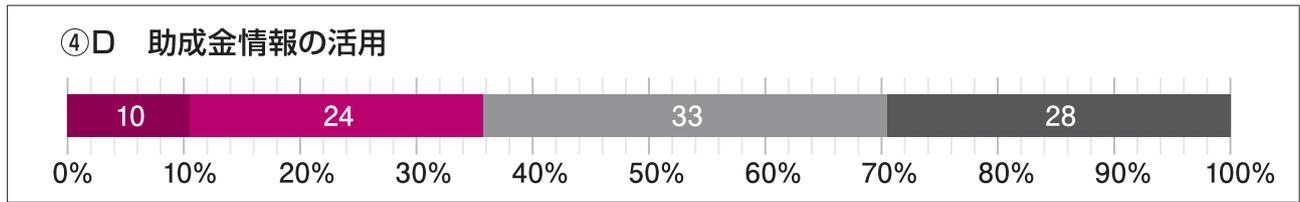


■ 取り組んでいる ■ おおむね取り組んでいる ■ あまり取り組んでいない ■ 全く取り組んでいない

関係する課題と意見

- ・ 災害が起こった際、どのようにすればよいかわからない
- ・ 緊急時の対応方法について心配
- ・ 災害時の避難においての人手不足
- ・ 水害への対策

④-D 運営基盤を支えます

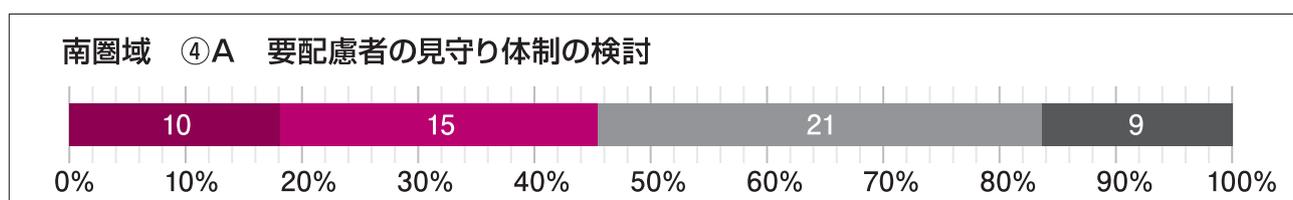
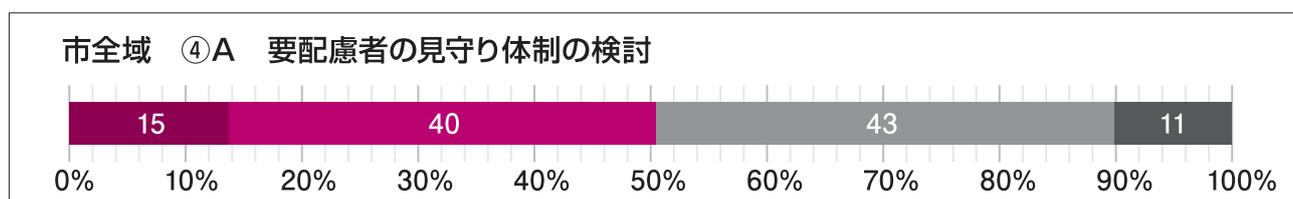
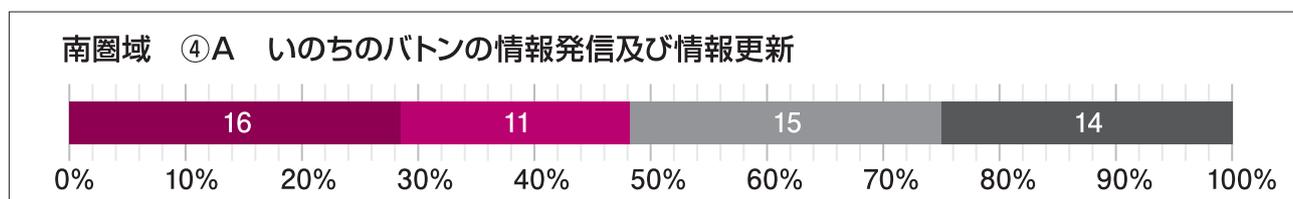
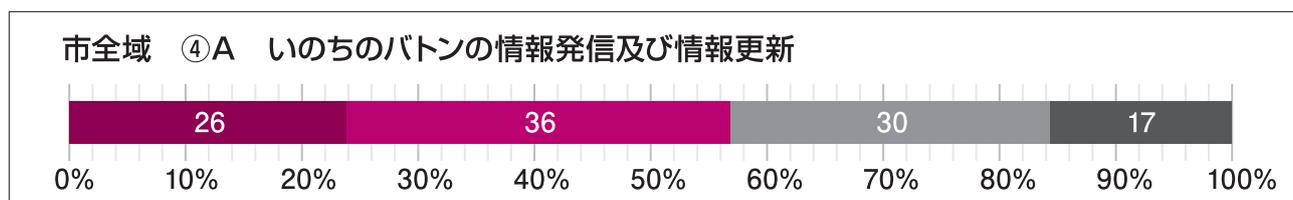
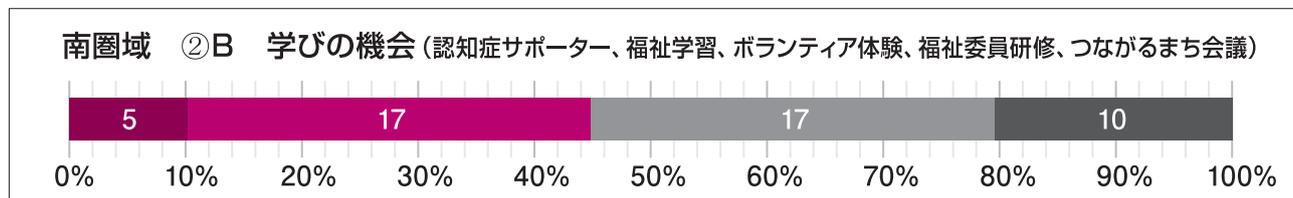
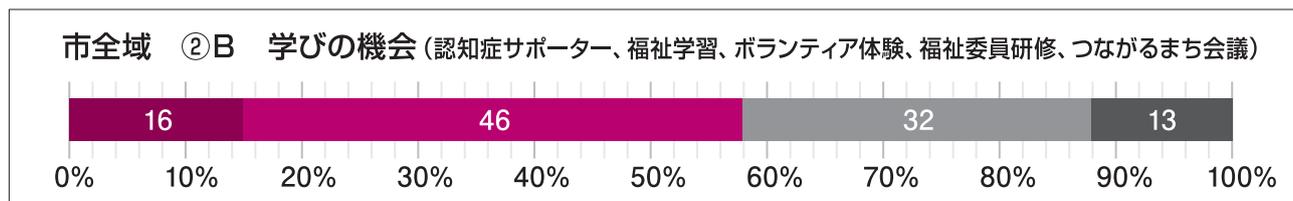


■ 取り組んでいる ■ おおむね取り組んでいる ■ あまり取り組んでいない ■ 全く取り組んでいない

関係する課題と意見

- ・ 団体の活動費の捻出が困難
- ・ 財源を確保し続ける為に応募を継続するのは非常に困難
- ・ 活動を広め深め、継続していけばいくほど資金面の壁に当たり苦慮している
- ・ 各団体で重複する活動がある

市全域と南圏域で達成率が5ポイント以上の差がある主な取り組み内容



■ 取り組んでいる ■ おおむね取り組んでいる ■ あまり取り組んでいない ■ 全く取り組んでいない

第3章

第5次計画の内容

第1節 第5次計画の体系と基本理念

新型コロナウイルス感染症の影響により、地域での活動に制限が加えられたため、第4次計画の目標達成のための取り組みが不十分な現状がありました。その為、第5次計画策定では、アフターコロナ等社会情勢変化への対応を図っていき、大幅な計画の見直しは行わず、更新していくこととしました。また、行政計画である「笠岡市地域福祉計画」の理念やビジョンを踏まえ、地域住民および福祉・保健等の関係団体が自らの地域で具体的な活動を行うため、より一層の笠岡市との連携を図ることとしました。

(1) 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

(2) 基本理念

「みんなでささえて 誰もが安心して暮らせる 福祉のまちづくり」

住み慣れた地域で安心して暮らし続けたいという思いを実現するためには、住民同士がささえあう地域の力が不可欠です。第1次計画から引き続き、「みんなでささえて誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を第5次計画でも基本理念としながら、地域住民・地縁組織・ボランティア団体・NPO・専門機関が組織の枠を超えて連携し、各々の強みを生かしながらいきいきと暮らせる地域づくりをともに考え、実践していく計画を策定しました。

(3) 基本目標

基本理念を計画の柱に、アンケートの分類を基にして下記4項目を基本目標としました。

- ① (つながり) 人と人とのつながりを作り、誰もが参加できる機会を増やしていきます
- ② (福祉教育・理解) お互いを思いやり助け合っていく心を育てます
- ③ (広報啓発) 必要な人にわかりやすく情報を伝えます
- ④ (助け合い・ささえあい) 地域で見守り・助け合いをすすめます

(4) 計画の構成

第5次計画を推進していくため、「活動計画」と合わせて「行動計画」を作成し、具体的な目標を立てました。「行動計画」は自団体の活動を書き入れる形にすることで関係機関が主役となり一体化して地域福祉を推進できるような内容としています。

第2節 計画の推進に向けて

地域福祉における活動主体は、その地域に住む住民一人ひとりや各種団体などですが、それぞれが連携なく活動が続けていても市内全体での調和のとれた福祉のまちづくりはできません。計画推進に向けては、それぞれ地域で活躍する活動の「担い手」が連携と役割分担を確認しながら取り組むことが重要であり、今後課題が山積する社会において、各種団体が組織の枠を超えて連携することが不可欠となります。

(1) 活動の推進と担い手

① 住民一人ひとりの役割

「みんなでささえて誰もが安心して暮らせる福祉のまち」を作るためには、地域で生活している全ての方が活動の担い手になります。子どもは地域を元気にする力を持っており、高齢者は地域の伝統、そして経験を次世代に繋げていく役割があります。地域福祉活動において、担い手不足や地域とのつながりの希薄化が課題となっており、それを改善するには住民一人ひとりの理解や協力が必要となります。住みやすいまちづくりのために、全ての世代が、地域の福祉課題を知り、その解決に向けた活動に積極的に参加しましょう。

② 住民組織や団体の役割

社協支部などの住民組織や地域の団体は、個人ではできない活動の担い手として大きな役割を持っています。組織になることで皆の総意のもと、継続した活動が、責任感を持ちながら活動し、大きな効果を上げることができます。また、福祉課題を発見し、解決に向けて取り組むことができるという効果もあります。

③ 行政、サービス事業所の役割

行政・サービス事業所は、制度やサービスを提供し必要な人を継続的にささえる役割があります。関係機関それぞれがつながり、連携をすることで一体的な支援が可能となります。

④ 社会福祉協議会の役割と住民による「つなぎ（パイプ）」の役割

社会福祉協議会は、地域の福祉課題の解決のために、社協会員や市内の福祉団体・施設が一緒になり解決するための「協議体」として、コーディネートの役割を持って活動しています。個人や地域が計画的に、かつ主体的に活動が推進できるよう、広報や連絡調整などを行うとともに、関係機関との協働実施の促進などを行います。

また、福祉課題を解決するためには、地域課題を我が事としてとらえ、困っている状態の人を早く見つけ、その情報を専門機関につなげていく事（パイプ役）が重要になります。パイプをより強くしていくためには、児童・障がい・高齢といった分野を越えた人材の育成をしていく必要があります。

(2) 活動計画を推進する上での笠岡市社会福祉協議会の財政基盤

① 自主財源の確保

活動計画を推進するにあたって、財源の確保は大きな課題となります。笠岡市社協は、住民からの会費、寄付金が主たる財源となっており、それらの財源について積極的に広報し賛同を得るようにしていきます。また共同募金による募金活動をとおり、各種団体や事業への財源基盤への協力が得られるようにし、その用途についてもわかりやすく周知していきます。また笠岡市社協が受託する事業をとおり、財源確保に努めます。

② 活動資金などの確保

行政との協働による「福祉のまちづくり」を推進していき、住民の参画を促進する観点から、行政に対して笠岡市社協の活動への理解と支援を要請するとともに、助成金情報等の把握やその確保に努めます。

(3) 計画の理解と普及の取り組み

① 第5次計画及びダイジェスト版を配布し、計画の普及を図る

計画推進のためには、広く住民や各種団体等に内容を知ってもらう必要があります。市内住民組織や各種団体に活動計画書とダイジェスト版を配布し、計画推進の協力を得ることとしています。また社協だよりやインターネット等を活用し、広報することとします。

② 計画内容の説明を行い住民の理解を得る

地域住民の参画と協働の理解を得るため、社協支部等へ活動計画の説明を行います。また住民にわかりやすく説明するとともに、各種行事や活動などの機会に計画内容を広報するなどして理解と協力を図っていきます。

③ 関係機関・団体への協力依頼

計画推進のためには、各種団体からの理解と協力が不可欠になります。お互いに連携し、地域が一丸となり誰もが住みやすいまちができるように協力をお願いするとともに、共に活動し、そして継続できるように支援していきます。

(4) 重点取り組みの設定

第4次計画において評価の低かった項目を重点的に実施し、取り組みの充実を目指します。重点的に取り組む基準は達成率50%未満の取り組みが多いところを含む基本方針全体に対して重点的に取り組むという考え方をもとに設定し、重点を置く基本方針を「重点」と示しました。また、南圏域で達成率が特に低い取り組み内容、市全域に比べ5ポイント以上差があるものを「南圏域（島しょ部）重点項目」として示しました。

(5) 評価

活計画推進のため、具体的な「行動計画」を立て、計画に関係する機関を明記することで各機関の役割をわかりやすくしました。

評価として、5年経過後の第6次笠岡市地域福祉活動計画策定前に実施状況を確認することとします。

また、進捗状況の調査を一定期間経過後に予定します。

(6) 第5次計画全体図

基本理念と4つの基本目標、基本目標達成のための12の基本方針、36の取り組みの方向性を体系図としてまとめました。

第5次笠岡市地域福祉活動計画体系図





(7) 基本目標

① 人と人とのつながりを作り、誰もが参加できる機会を増やしていきます

「誰もが安心して住みなれた地域で生活する」ためには、まず人と人とのつながりづくりがとて重要。「近隣で世代を越えた日常的なつながり」「支援を必要としている人と地域とのつながり」を作っていくことで、困ったときにその情報を伝えることができる関係を目指します。

また、地域のどの活動でも継続をすることが重要となります。しかし、「後継者」不足で活動を継続できないという問題が出てきています。「多世代の参加」、「幅広い参加の場」から後継者の育成を図っていきましょう。さらに地元の施設と地域が協力する活動、地域の行事に施設が参加できるような事業の企画をとoshi、様々な人が交流、参加できる環境づくりを行いましょう。

基本目標	基本方針	取り組みの方向性
① つながり 人と人とのつながりを作り、誰もが参加できる機会を増やしていきます	(①-A) 近隣で世代を越えた日常的なつながりを作ります	年代を問わず参加できる交流の場を作りましょう 日常的な声掛けを通して近所の顔の見える関係を作りましょう 集会所や公民館などを活用し集える場を作りましょう
	(①-B) 支援を必要としている人と地域とのつながりを作ります	障がい者や当事者団体を地域のサロンや行事に誘いましょう 高齢者や障がい者と顔の見える関係を作りましょう
	(①-C) 施設と住民が一体となって活動します	地域の話し合いに施設を入れてお互いのつながりを作りましょう (住民→施設) 施設に住民が参画できるような企画を作っていきます (施設→住民)
	(①-D) 地域活動への参加を呼び掛け、次世代の担い手づくりを行います	隣近所での声掛けなどを通して、住民みんなが参加できる雰囲気を作っていきます 小地域単位で多世代が集まる場を作ることにより、多くの人が集まれる環境を作りましょう 子育て世代の役員を入れて、子どもが参加できるイベントの企画を開催しましょう 多世代が参加していく体制を作りましょう 担い手に役割を引き継ぐ仕組みを作りましょう

② お互いを思いやり、助け合っていく心を育てます

ささえあい、誰もが安心して生活をするためには、お互いを「思いやり」そして「助け合っていくことができる心」を育む必要があります。そのためには幼少期から、生活に困難をかかえがちな高齢者・障がい者等の現状を知ることがまず必要です。高齢者や障がい者等についての正しい知識を身に付ける事で、差別につなげることなく、初めてお互いを認め合い、助け合っていくことができると思います。

② 福祉教育・理解 お互いを思いやり助け合っていく心を育てます	(②-A) 幼少期から、思いやりの心を育みます	幼少期から日頃のあいさつや交流を通し、思いやりの心を育みましょう
	(②-B) 誰もが気軽に声を掛けやすい関係を作ります 重点	高齢者の理解を深める機会を作りましょう 障がい者の理解を深める機会を作りましょう 各種団体が地域と一緒に子育て支援を考えましょう

③ 必要な人にわかりやすく情報を伝えます

支援が必要な人が「知らない」ということで、サービスが使えないということがあってはなりません。必要な情報をいち早く得られる環境を作っていくためには、窓口の明確化や、地域の各種団体からの広報及び情報提供ができる仕組みが必要です。複数のメディアを活用し、必要な人に情報が伝わるようにしましょう。

③ 広報啓発 必要な人にわかりやすく 情報を伝えます	③-A 相談の窓口・制度・サービスを伝えます 重点	困った時に相談できる窓口を周知しましょう(子ども・障がい者・高齢者・何でも)
		既存の制度・サービスを周知しましょう
	③-B わかりやすい 広報を考えます 重点	インフォーマル(民間)の生活支援に関する情報について周知しましょう
		複数のメディアを活用し、幅広い世代を意識した発信をしましょう 情報発信・啓発活動の充実を図り、必要な人に伝わる広報を考えましょう

④ 地域で見守り・助け合いをすすめます

地域(隣近所)の問題をすぐ把握できるのは、その地域に住んでいる住民の方です。そのためには「地域の情報を共有し、生活の困りごとの把握」「地域でできる見守り活動の推進」が重要となります。また緊急時などの「災害」に備えた助け合いも必要となります。少子高齢化、独居、高齢者のみ世帯の増加などにより、自分たちだけでは解決できない問題を地域一丸となってささえていける「地域での見守り・助け合い活動」を進めましょう。

④ 助け合い・見守り 地域で見守り・助け合いをすすめます	④-A 地域の情報を共有し、生活の困りごとを把握します	地域に出向き、要配慮者の把握に努めましょう
		既存の組織を活かしながら地域の課題を把握しましょう
		地域課題の解決策について話し合う場を作りましょう
		適切に個人情報管理し、必要な情報共有を行いましょ
	④-B 地域でできる活動を推進します 重点	普段から気軽に頼めるような近所との関係を作りましょう
		SOSを発信できない人への声掛けや関係づくりをしましょう
		同じ地域で活動する他団体の活動を知り、重複している活動は共有し、お互いに協力できる体制を作りましょう
		多世代、異種事業等の垣根を無くし、住民みんなでアイデアを出し合いネットワークを作りましょう 活動する住民や団体同士で顔の見える関係を作りましょう
	④-C 災害に備えた活動をします 重点	地区防災計画について住民が把握しましょう
		住民が参加する防災訓練を行いましょ
		災害に備えて、避難先などを家族や近所の方と話し合いましょ
		実態把握と情報共有・整理しましょ
	④-D 運営基盤を支えます 重点	助成金・補助金情報を活用しましょ
		活動の財源を確保するための企画をしましょ

第4章 行動計画

活動計画(4つの基本目標・12の基本方針)に基づいた行動計画を策定しました。みなさんの活動が1つでも実行されることで、本計画の基本理念である「みんなでささえて 誰もが安心して暮らせる 福祉のまちづくり」につながります。ぜひ、みなさんで話し合っ、取り組みの方向性を踏まえ、取り組み内容を記入して取り組んでください。

重点項目は **重点** 南圏域(島しょ部)重点項目は **島しょ部重点** を付しています。
第4次計画から追加修正している主な箇所は**朱書き**で記しています。
『担い手』で表記している組織の具体的内容

- ①地域:住民、自治会、町内会、社協支部、まちづくり協議会などを指しています。
- ②団体:NPO団体、民生委員児童委員協議会、愛育委員協議会、栄養委員協会、保育協議会などの団体、家族会、ボランティア団体などを指しています。
笠岡市社会福祉協議会はこれに含まれます。
- ③事業所:障がい者、高齢者・児童養護施設などに関わる、または運営するサービス事業所を指しています。
- ④行政:市役所全体や関係する課などを指しています。

行動計画様式の見方

行動計画 ①-A

基本目標・基本方針の番号を掲載しています

4つの基本目標を掲載しています

基本目標①	人と人とのつながりを作り、誰もが参加できる機会を増やして	活動計画の基本方針の内容を記載しています
基本方針	近隣で世代を越えた日常的なつながりを作ります	
関係する課題	<input checked="" type="checkbox"/> 行事や文化の伝承を行う機会が少なくなり 合わす機会や若い世代とのつながりの場が <input checked="" type="checkbox"/> 集まりの場が少ない <input checked="" type="checkbox"/> 人間関係が希薄になっている <input checked="" type="checkbox"/> 地域の人の情報(個人情報)がわからない	地域座談会・アンケート調査からの意見や課題を記載しています
取り組みの方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 年代を問わず参加できる交流の場を作しましょう <input checked="" type="checkbox"/> 日常的な声掛けを通して近所の顔の見える関係を作しましょう <input checked="" type="checkbox"/> 集会所や公民館などを活用し集える場を作しましょう	基本方針の取り組みの方向性を記載しています

具体的な取り組みの内容を記載しています

取り組み内容	達成率		担い手			
	島	全域	地域	団体	事業所	行政
隣近所の人とあいさつを行う	97.5%	97.2%	○	○		
日常的な地域活動の情報発信	83.1%	81.8%	○	○		
世代間交流の充実・参加声掛け	70.7%	67.4%	○	○		
多世代が気軽に集える場づくり (サロン・世代間交流など)	77.1%	76.2%	○	○		

行動計画の実行に関する機関を記載しています

第4次計画での達成率を記載しています

★あなたの団体の取り組みは？

みなさんの取り組み内容を書き入れてください

行動計画 ①-A

基本目標①	人と人とのつながりを作り、誰もが参加できる機会を増やしていきます
基本方針	近隣で世代を越えた日常的なつながりを作ります
関係する課題	<input checked="" type="checkbox"/> 行事や文化の伝承を行う機会が少なくなり、住民同士が地域で顔を合わす機会や若い世代とのつながりの場がない <input checked="" type="checkbox"/> 集まりの場が少ない <input checked="" type="checkbox"/> 人間関係が希薄になっている <input checked="" type="checkbox"/> 地域の人の情報（個人情報）がわからない
取り組みの方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 年代を問わず参加できる交流の場を作しましょう <input checked="" type="checkbox"/> 日常的な声掛けを通して近所の顔の見える関係を作しましょう <input checked="" type="checkbox"/> 集会所や公民館などを活用し集える場を作しましょう

取り組み内容	達成率		担い手			
	島	全域	地域	団体	事業所	行政
隣近所の人とあいさつを行う	97.5%	97.2%	○	○		
日常的な地域活動の情報発信	83.1%	81.8%	○	○		
世代間交流の充実・参加声掛け	70.7%	67.4%	○	○		
多世代が気軽に集える場づくり (サロン・世代間交流など)	77.1%	76.2%	○	○		

★あなたの団体の取り組みは？

行動計画 ①-B

基本目標①	人と人とのつながりを作り、誰もが参加できる機会を増やしていきます
基本方針	支援を必要としている人と地域とのつながりを作ります
関係する課題	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい者とのつながりが希薄 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報への壁があり、支援が必要な人が見えにくい
取り組みの方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 障がい者や当事者団体を地域のサロンや行事に誘いましょう <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者や障がい者と顔の見える関係を作りましょう

取り組み内容	達成率		担い手			
	島	全域	地域	団体	事業所	行政
日常的に当事者との交流の機会を作る	63.2%	55.1%	○	○	○	
当事者自身が思いや活動を発信する機会を作る	55.4%	45.6%	○	○	○	○
当事者が安心して過ごせる居場所づくり			○	○		○

★あなたの団体の取り組みは？

行動計画 ①-C

基本目標①	人と人とのつながりを作り、誰もが参加できる機会を増やしていきます
基本方針	施設と住民が一体となって活動します
関係する課題	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の方と協力していきたいと思っているが、人材不足もあり積極的に行動できていない <input checked="" type="checkbox"/> 地域貢献を何かできないか施設で考えているが、一法人ではなかなか計画ができていない <input checked="" type="checkbox"/> 施設機能の地域への開放の重要性は認識しているが、人材不足もあり苦労している
取り組みの方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 地域の話し合いに施設を入れてお互いのつながりを作しましょう (住民→施設) <input checked="" type="checkbox"/> 施設に住民が参画できるような企画を作しましょう (施設→住民)

取り組み内容	達成率		担い手			
	島	全域	地域	団体	事業所	行政
地域のイベント情報を施設に配信	64.8%	57.7%	○	○	○	
地域の会合に施設を入れる	54.5%	42.4%	○	○	○	
施設の情報を地域に発信	54.3%	50.5%	○		○	
地域と施設が交流する機会を作る	42.2%	35.7%	○		○	○

★あなたの団体の取り組みは？

行動計画 ①-D

基本目標①	人と人とのつながりを作り、誰もが参加できる機会を増やしていきます
基本方針	地域活動への参加を呼び掛け、次世代の担い手づくりを行います
関係する課題	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 高齢化・人口減少・意識変容等による「担い手不足」・「後継者不在」 <input checked="" type="checkbox"/> イベント情報があっても参加も消極的、参加する雰囲気になるかどうか分からない <input checked="" type="checkbox"/> 自治会への参加者が減少している <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者等の閉じこもり増加への懸念 <input checked="" type="checkbox"/> 男性の参加が少ない <input checked="" type="checkbox"/> 活動状況は広報誌で分かるが、役員しか知らず、住民レベルに下りてきていない <input checked="" type="checkbox"/> 若い人に声掛けはしているがなかなか参加が難しい <input checked="" type="checkbox"/> 子どものいる人に配慮した役割分担にして欲しい <input checked="" type="checkbox"/> 次の世代が頑張れるか、協力してくれるか不安 <input checked="" type="checkbox"/> 会社勤めをしていると地域との交流が無く、分からないことが多い <input checked="" type="checkbox"/> 役員の長に負担が大きい組織になっている <input checked="" type="checkbox"/> 福祉委員交代時流れがわからなかった。役員の選出方法が決まっていない地区もある <input checked="" type="checkbox"/> お互い様の精神が大切と説いても実際に役員の成り手が減少 <input checked="" type="checkbox"/> 次世代のリーダー育成、ボランティア（本当の意味の）がなかなか育たない <input checked="" type="checkbox"/> 地域活動の必要性を理解してもらえない
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 隣近所での声掛けなどを通して、住民みんなが参加できる雰囲気を作りましょう <input checked="" type="checkbox"/> 小地域単位で多世代が集まる場を作ることで、多くの人が集まれる環境を作りましょう <input checked="" type="checkbox"/> 子育て世代の役員を入れて、子どもが参加できるイベントの企画を開催しましょう <input checked="" type="checkbox"/> 多世代が参加していく体制を作りましょう <input checked="" type="checkbox"/> 担い手に役割を引き継ぐ仕組みを作りましょう

取り組み内容	達成率		担い手			
	島	全域	地域	団体	事業所	行政
若い世代への声掛けを増やす	63.2%	55.6%	○	○		
多世代で意見が言える環境づくり	57.4%	50.8%	○	○		
自治会が無いところは、地域の会合の開催	58.0%	56.3%	○	○		
地域活動の役割を引き継ぐ仕組みを検討			○	○		

★あなたの団体の取り組みは？

行動計画 ②-A

基本目標②	お互いを思いやり助け合っていく心を育みます
基本方針	幼少期から、思いやりの心を育みます
関係する課題	<input checked="" type="checkbox"/> 地区の取り組みを続けていくこと、人手不足 <input checked="" type="checkbox"/> 若い世代への参加声掛け <input checked="" type="checkbox"/> 若年者への取り組みが十分行えていない <input checked="" type="checkbox"/> 思いやり・支えることが自分事ではなくなっている
取り組みの方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 幼少期から日頃のあいさつや交流を通し、思いやりの心を育みましょう

取り組み内容	達成率		担い手			
	島	全域	地域	団体	事業所	行政
子どもや高齢者への声掛け	82.2%	84.2%	○	○		
多世代交流(敬老会・サロン・祭り・踊り)	85.3%	86.7%	○	○		
地区行事(ごみ拾い・草取り)への参加と呼び掛け	77.8%	82.9%	○	○		

★あなたの団体の取り組みは？

行動計画 ②-B

基本目標②	お互いを思いやり助け合っていく心を育みます
基本方針	誰もが気軽に声を掛けやすい関係を作ります 重点
関係する課題	<input type="checkbox"/> 障がい者と関わる機会が少ない <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者のみの世帯や単身世帯、認知症の方の増加 <input checked="" type="checkbox"/> 親が長時間子どもを預けて働くことができにくい <input checked="" type="checkbox"/> 子どもがのびのびと過ごす場が少ない
取り組みの方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者の理解を深める機会を作りましょう <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者の理解を深める機会を作りましょう <input checked="" type="checkbox"/> 各種団体が地域と一緒に子育て支援を考えましょう

取り組み内容	達成率		担い手			
	島	全域	地域	団体	事業所	行政
子育て世代への窓口広報・情報発信	47.7%	49.5%	○	○	○	○
各種団体へ子育て応援事業実施について協力依頼	40.5%	45.8%	○	○	○	
子ども見守り運動の普及	59.2%	70.8%	○	○	○	○
集いの場づくり (サロン・体操・老人クラブ・カフェ)	64.1%	77.4%	○	○	○	○
障がい者理解のための研修や事業・交流	32.7%	33.0%	○	○	○	○
学びの機会(認知症サポーター・福祉学習・ボランティア体験・福祉委員研修・つながるまち会議)	44.9%	57.9%	○	○	○	○
関係機関での意見交換会	47.8%	48.0%	○	○	○	○

★あなたの団体の取り組みは？

行動計画 ③-A

基本目標③	必要な人にわかりやすく情報を伝えます
基本方針	相談の窓口・制度・サービスを周知します 重点
関係する課題	<input checked="" type="checkbox"/> 相談先がわからない <input checked="" type="checkbox"/> 既存の制度をまだ知らない人も多い <input checked="" type="checkbox"/> 相談窓口が複雑、各種団体の連携が課題 <input checked="" type="checkbox"/> 地域や各種団体の活動内容が認識されていない <input checked="" type="checkbox"/> 一人暮らし世帯の増加、食事や買い物、交通手段、在宅介護への不安 <input checked="" type="checkbox"/> 若い世代(20代~40代)への周知
取り組みの方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 困った時に相談できる窓口を周知しましょう (子ども、障がい者、高齢者、何でも) <input checked="" type="checkbox"/> 既存の制度・サービスを周知しましょう <input checked="" type="checkbox"/> インフォーマル(民間)の生活支援に関する情報について周知しましょう

取り組み内容	達成率		担い手			
	島	全域	地域	団体	事業所	行政
情報ツールや各団体のネットワークを活かした情報提供	45.8%	45.7%	○	○	○	○
地域資源や生活支援に関する情報を整理					○	○
新しい支援の仕組み(フードバンクなど)の周知	20.5%	23.0%	○	○	○	○
幅広い世代に配慮した広報・説明					○	○

★あなたの団体の取り組みは？

行動計画 ③-B

基本目標③	必要な人にわかりやすく情報を伝えます
基本方針	わかりやすい広報を考えます 重点
関係する課題	<input checked="" type="checkbox"/> 井戸端会議や集まりの場が減り、情報を得る機会が減っている <input checked="" type="checkbox"/> 特に若い世代が地域との関わりが希薄、情報が伝わりにくい <input checked="" type="checkbox"/> 情報発信の仕方が変わってきている <input checked="" type="checkbox"/> 情報が多すぎて目を通さなかったり、情報更新ができていなかったりする <input checked="" type="checkbox"/> 補助金等の情報収集が難しい
取り組みの方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 複数のメディアを活用し、幅広い世代を意識した発信をしましょう <input checked="" type="checkbox"/> 情報発信・啓発活動の充実を図り、必要な人に伝わる広報を考えましょう

取り組み内容	達成率		担い手			
	島	全域	地域	団体	事業所	行政
幅広い世代を意識した情報発信	43.2%	44.0%	○	○	○	○
福祉関係の広報誌の充実・周知	37.8%	43.4%	○	○	○	○
SNS等を活用した情報発信			○	○	○	○

★あなたの団体の取り組みは？

行動計画 ④-A

基本目標④	地域で見守り・助け合いをすすめます
基本方針	地域の情報を共有し、生活の困りごとを把握します
関係する課題	<input checked="" type="checkbox"/> 福祉活動における「個人情報の取り扱い」 <input checked="" type="checkbox"/> 心配な人を地域で見守れる仕組みがない <input checked="" type="checkbox"/> 見守りが必要な人が増えてきている <input checked="" type="checkbox"/> 未把握やつながりの希薄な方への対応 <input checked="" type="checkbox"/> 情報の把握が難しい(個人情報の問題含む) <input checked="" type="checkbox"/> 地域の問題について話し合う場が少ない <input checked="" type="checkbox"/> 地域の役員が連携して動くことが少ない
取り組みの方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 地域に出向き、要配慮者の把握に努めましょう <input checked="" type="checkbox"/> 既存の組織を活かしながら地域の課題を把握しましょう <input checked="" type="checkbox"/> 地域課題の解決策について話し合う場を作りましょう <input checked="" type="checkbox"/> 適切に個人情報を管理し、必要な情報共有を行いましょう

取り組み内容	達成率		担い手			
	島	全域	地域	団体	事業所	行政
いのちのバトンの情報発信 及び情報更新 島しょ部 重点	48.2%	56.9%	○	○		
要配慮者の見守り体制の検討 島しょ部 重点	45.5%	50.5%	○	○		
小地域での要配慮者の把握	60.0%	62.3%	○	○		
各種団体での情報共有	56.7%	53.0%	○	○	○	○
自地域の課題について話し合いの場づくり	51.8%	46.7%	○	○	○	
個人情報の適切な取り扱いを正しく理解する			○	○		○

★あなたの団体の取り組みは？

行動計画 ④-B

基本目標④	地域で見守り・助け合いをすすめます
基本方針	地域のできる活動を推進します 重点
関係する課題	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 多様化・複雑化する福祉ニーズに対応する「制度・分野の枠を超えた活動主体の連携」 <input checked="" type="checkbox"/> 個人情報に関係から支援が必要な人など、知らない人が多い <input checked="" type="checkbox"/> 子ども（長期休みを含む）や高齢者の居場所づくり <input checked="" type="checkbox"/> 障がい者や高齢者に対しては、地域がどこまで声掛けや手助けをすれば良いかわからない？ <input checked="" type="checkbox"/> 一人暮らし高齢者は近隣との交流が不十分。緊急時の対応が不安 <input checked="" type="checkbox"/> 後継者の育成・若い人の働く場所がないため子どもがいない <input checked="" type="checkbox"/> ボランティアをしてくれる人がいない <input checked="" type="checkbox"/> 活動内容によっては有償ボランティアも必要ではないか <input checked="" type="checkbox"/> 行政と民間との間で密な情報交換と支援体制が必要 <input checked="" type="checkbox"/> 一人に役員が集中する（受け手がいない）課題 <input checked="" type="checkbox"/> 他団体との情報交換はよほどのことがない限りできない
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 普段から気軽に頼めるようなご近所との関係を作りましょう <input checked="" type="checkbox"/> SOSを発信できない人への声掛けや関係づくりをしましょう <input checked="" type="checkbox"/> 同じ地域で活動する他団体の活動を知り、重複している活動は共有し、お互いに協力できる体制を作りましょう <input checked="" type="checkbox"/> 多世代、異種事業等の垣根を無くし、住民みんなでアイデアを出し合いネットワークを作りましょう <input checked="" type="checkbox"/> 活動する住民や団体同士で顔の見える関係を作りましょう

取り組み内容	達成率		担い手			
	島	全域	地域	団体	事業所	行政
要配慮者の見守り体制の普及・ネットワーク化	48.1%	46.7%	○	○	○	○
活動主体間の情報・意見交換会の開催	38.8%	36.2%	○	○	○	○
情報伝達窓口の明確化			○	○	○	○
組織体制・活動の整理			○	○	○	○
活動主体の連携・協働			○	○	○	○

★あなたの団体の取り組みは？

行動計画 ④-C

基本目標④	地域で見守り・助け合いをすすめます
基本方針	災害に備えた活動をします 重点
関係する課題	<input checked="" type="checkbox"/> 災害が起こった際、どのようにすればよいかわからない <input checked="" type="checkbox"/> 緊急時の対応方法について心配 <input checked="" type="checkbox"/> 災害時の避難においての人手不足 <input checked="" type="checkbox"/> 水害への対策
取り組みの方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 地区防災計画について住民が把握しましょう <input checked="" type="checkbox"/> 住民が参加する防災訓練を行きましょう <input checked="" type="checkbox"/> 災害に備えて、避難先などを家族やご近所の方と話し合しましょう <input checked="" type="checkbox"/> 実態把握と情報共有・整理しましょう

取り組み内容	達成率		担い手			
	島	全域	地域	団体	事業所	行政
防災訓練・避難訓練・救命救急講習	49.2%	53.7%	○	○	○	○
避難体制(場所・経路)の確認	49.2%	49.1%	○	○	○	○
要配慮者の避難方法の検討	28.3%	24.5%	○	○	○	○
要配慮者の把握及び整理	31.4%	34.6%	○	○		○
災害時のボランティアの体制の整備	28.1%	22.8%	○	○	○	○
いのちのバトンの普及啓発	37.7%	48.6%	○	○		

★あなたの団体の取り組みは？

行動計画 ④-D

基本目標④	地域で見守り・助け合いをすすめます
基本方針	運営基盤を支えます 重点
関係する課題	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の活動費の捻出が困難 <input checked="" type="checkbox"/> 財源を確保し続ける為に応募を継続するのは非常に困難 <input checked="" type="checkbox"/> 活動を広め深め、継続すればするほど資金面の壁にあたり苦慮している <input checked="" type="checkbox"/> 各団体で重複する活動がある
取り組みの方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 助成金・補助金情報を活用しましょう <input checked="" type="checkbox"/> 活動の財源を確保するための企画をしましょう

取り組み内容	達成率		担い手			
	島	全域	地域	団体	事業所	行政
助成金情報の活用	22.0%	35.8%	○	○		
民間団体での情報共有および連携	19.4%	23.0%	○	○	○	

★あなたの団体の取り組みは？

第5次笠岡市地域福祉活動計画策定スケジュール

開催日等	内 容	
令和6年 7月31日	第1回 策定委員会	諮問 策定スケジュール・共通認識共有 座談会検討
8月～9月	座談会 関連データ 検討	日常生活圏域で開催 座談会関連データ等整理
10月28日	第2回 策定委員会	地域座談会開催結果報告 地域座談会結果から見える地域での課題検討
11月29日	第3回 策定委員会	地域課題の解決に向けた基本方針（重点項目）の検討 笠岡市地域福祉計画における取り組みと活動計画の連携
令和7年 1月27日	第4回 策定委員会	新しい基本方針の検討 地域座談会における課題解決に向けた取り組みアイデア
3月6日	第5回 策定委員会	重点取り組みの設定
5月16日	第6回 策定委員会	第5次計画素案
5月21日～ 6月3日	パブリック コメント	社協ホームページ・笠岡市社会福祉事務所等へ掲示
6月26日	答申	第5次計画完成

活動計画策定の様子

■策定委員会



濱田社協会長から小寺委員長へ諮問され、計画策定がスタートしました。

アドバイザー岡山県社会福祉協議会 橘さんから地域福祉活動計画策定の主旨や内容についてお話しいただきました。



地域座談会や地域評価表から得た地域課題について協議し、計画づくりを行いました。

■座談会（日常生活圏域単位で開催）



地域福祉の担い手の方々を中心に地域にある福祉課題についてお話しをいただきました。



地域評価表で第4次計画の取り組み状況の評価をしていただきました。

第5次笠岡市地域福祉活動計画策定委員会委員名簿

	氏 名	所 属	備考
委 員 長	小寺 隆雄	笠岡市社会福祉協議会今井支部	
副 委 員 長	中野 年朗	社会福祉法人笠岡市社会福祉事業会	～ R7.3.31
委 員	金原 承哲	一般社団法人笠岡青年会議所	～ R6.12.31
委 員	高田 脩平	一般社団法人笠岡青年会議所	R7.1.1～
委 員	森岡 聰子	笠岡市ボランティアハウス連絡協議会	
委 員	関東奈保美	笠岡市社会福祉協議会真鍋島支部	
委 員	石田美恵子	笠岡市民生委員児童委員協議会	
委 員	宇根山 肇	笠岡市老人クラブ連合会	
委 員	村本めぐみ	特定非営利活動法人すみれ会	
委 員	浅野ツヤ子	笠岡市愛育委員協議会	
委 員	清水 明	笠岡市保育協議会	
委 員	青井 崇	社会福祉法人すみれ福祉会	
委 員	村上 佳代	笠岡市健康福祉部まるごと支援推進課	～ R7.3.31
委 員	川口 博	笠岡市こども・健康福祉部福祉総務課	R7.4.1～
アドバイザー	橘 哲也	社会福祉法人岡山県社会福祉協議会	

社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会 笠岡市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の今後の活動の方針となる地域福祉活動計画（以下「活動計画」という。）を策定するために、笠岡市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 活動計画の調査及び研究に関すること。
- (2) 活動計画の策定に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか活動計画の策定に関し必要と認める事項

(組織)

第3条 策定委員会は、20名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから本会の会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

- (1) 地域福祉に関し意欲のある市民
- (2) 地域福祉に関し識見を有する者
- (3) 福祉団体の推薦による者
- (4) 笠岡市職員
- (5) 前各号に掲げる者のほか必要と認めるもの

(任期)

第4条 委員の任期は、活動計画の策定までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

- 2 委員長は、会務を統括し、策定委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要と認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(報告)

第7条 委員長は、活動計画を策定したときは、会長に報告するものとする。この場合において、会長からの求めに応じ必要な説明を行わなければならない。

第8条 策定委員会に、活動計画の策定に関し助言等を行うアドバイザーを置くことができる。

2 アドバイザーは、社会福祉関係の専門的な知識、技術及び識見を有する者のうちから会長が委嘱する。

(庶務)

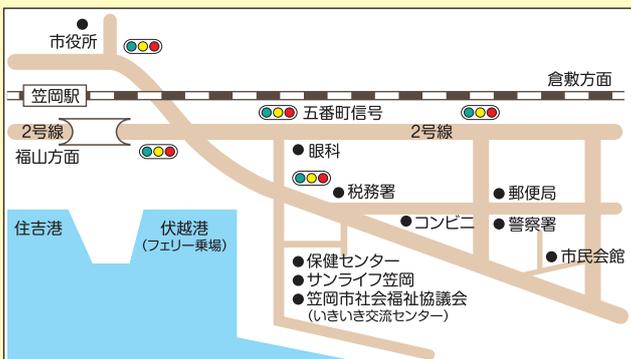
第9条 策定委員会の庶務は、本会において処理する。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか策定委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から適用する。



社会福祉法人
笠岡市社会福祉協議会

〒714-0098 笠岡市十一番町15
電話:0865-62-3507
FAX:0865-62-3590
E-mail :shakyo@kcv.ne.jp